

福岡市 就農 ガイド

福岡市には、
都市の良さも、
農村の良さも
あります。



ここ福岡市で
農業を始めよう



土とのかかわり方はさまざま、自分らしい農業を見つけよう。

福岡市は、充実した都市機能に加えて、海や山、豊かな自然が身近にあるコンパクトさが大きな魅力であり、人口167万人を超える大消費地を擁する特性を活かして、野菜や花きを中心とした都市型農業が営まれています。

農業とのかかわり方を考えよう

就農チャート
START

① 農業を仕事にしたい・農業の収入で生計を立てたい

Yes → No →

No

家庭菜園・市民農園・ 体験農園 など

- 福岡市市民リフレッシュ農園
 - ・今津リフレッシュ農園
 - ・立花寺緑地リフレッシュ農園
 - 体験農園（農家による指導農園）
 - 市民農園（農家開設 等）
- などで農業を楽しみましょう。

※市民農園等 ⇒ P7

No

雇用就農

農業法人等に就業、農家のもとでアルバイトをするなど、農業に就職して農業と関わりたい。

※農作業ヘルパー ⇒ P3

Yes

② 自分で経営・販売をしたい

Yes

独立自営就農

経営者として農業を始めるためには、起業をするということへの覚悟や強い意欲、知識・技術の習得が必要になります。

まずはいろいろな就農相談窓口や本、インターネットなどで情報や基礎知識の収集を行いましょう。

独立自営就農までの流れ
について詳しくは右ページへ

農業を始めるにあたって

家族の同意

農業を仕事として行うためには、都会生活から農村生活へ、収入源の変化、子どもの学校環境の変化など、これまでの生活と異なることを想定し、なるべく早い段階で家族ともよく話し合っておくことが必要です。農業は、精神的にも物理的にも一人でやるより、家族と協力してやるのが好ましいと思われます。

農村社会

農業を始めるということは、同時に農村社会の一員となることでもあります。

草刈りや清掃作業等への積極的な参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力など、地域に溶け込み信頼関係を築くことが大切です。

Point! ///

就農するためには、栽培技術はもちろんのこと、労働力や販路の確保、資金マネジメントなどの経営力が求められますが、うまく経営ができれば、自分が望む生活スタイルに合わせた農業を営むこともできます。

独立自営就農までの流れ

STEP

① 知識・技術の習得

「独立自営就農」とは、起業して経営者になるということです。農業を始めた後に「こんなはずじゃなかった…」では取り返しがつきません。そうならないためには、十分な知識や農業技術を事前に習得する必要があります。

技術は地域の微妙な自然条件等に左右され、地域によって少しずつ異なるため、「やりたい農業」「就農したい地域」が決まったら、その地域で研修を受けることが有効です。農業の知識・技術を習得する方法は様々ですが、研修制度等もあります。自分に合った研修制度を活用しましょう。

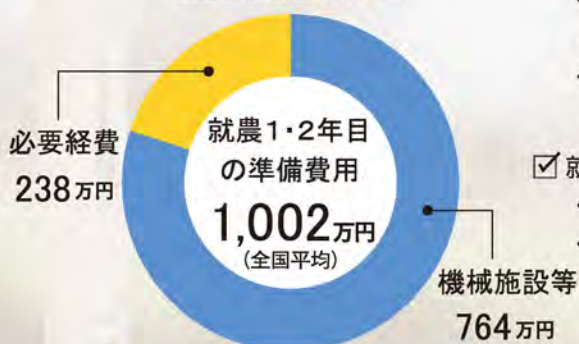
※研修制度 ⇒ P3

STEP

② 資金の確保

「新たに農業を始める」ためには、「初めの何年かは農業での収入がないかもしれない」「自然災害や作物の病気等によって収入が不安定になる」ことも想定し、農業に関わる資金だけでなく、生活資金も含め、しっかりと計画を立てましょう。

令和6年度新規就農者の
就農実態に関する調査結果
(全国新規就農相談センター)



◎必要な資金

- ☒ 農業を始めるとき
 - ・ 農地の借入や農機具及び農業用ハウスの取得、種苗等の購入費用
 - ・ 地域に移り住むための移住費用など
- ☒ 就農後
 - ・ 肥料代、農薬代などの営農費用
 - ・ 収入を得るまでの間の生活費用

STEP

③ 就農に向けた準備

(1) 営農計画を作成

自分で農業を始めるということは、起業して会社を設立するのと同じで、会社の事業計画と同様に「営農計画」の作成が必要です。

研修等で得た知識や、いろいろな人からのアドバイスをもらい、生産・販売・資金計画を作成しましょう。

(2) 農地の確保(借受・購入)

農地は、その持主が代々引き継いできた大切な土地です。そのため、農地を見知らぬ人に貸すことに抵抗がある方もいます。

そのため、新規就農者の多くは、現地に足を運び、周囲の人たちの信頼を得たうえで、農地を確保しています。

※農地取得の手続き等(農業委員会) ⇒ P7

(3) 農業機械・施設を確保

新規で農業を始めるにあたっては、必要とされる機械・施設の確保のための費用が大きな負担になります。各種補助金等を利用して、機械・施設等を計画的に確保しましょう。

※補助金等 ⇒ P4

(4) 住居の確保

毎日の農作業や天候の変化による突発的な作業を考え、農地近隣の住居の確保が望ましいです。

自分にあったサポートを活用しよう。

技術習得に関する支援

アグリチャレンジ

実際に畑で野菜の栽培を行いながら、栽培技術等について学ぶことができる研修		
コース	① 市民農園型コース（土曜日） 基礎研修 ② 実践研修型コース（土曜日） ③ 実践研修型コース（木曜日）	インターンシップ
内 容	野菜栽培の実践や講義により、土づくり、農薬や農機具の使用法、直売所出荷方法など農業全般について学ぶ	希望する作物を栽培する農家で直接指導を受け、専門的な知識を学ぶ （葉物野菜、トマト、イチゴ など）
期 間	① 4月～翌2月（毎月1回程度） ② 8月～翌2月（毎月2回程度） ③ 5月～翌3月（毎月2～3回程度）	最大 60 日
場 所	① 農業体験農園 百姓園（東区勝馬） ② ③ （株）JAファーム福岡（西区今宿青木）	受入農家の農地
募集定員	① 10 名程度 ②③ 15 名程度	4名程度
対象者	福岡市内に居住する18歳以上で、市内で農業経営を検討している方	
受講料	各コース 10,000円	
問い合わせ先	福岡市農業政策課 TEL 092-711-4852 FAX 092-733-5583	

※詳細は福岡市ホームページ（「アグリチャレンジ」で検索）をご覧ください

福岡県農業大学校	コース	研修科（野菜コース、花きコース）	養成科（自営コース、法人・総合コース）
	内 容	・新規就農者や就農希望者を対象に、6か月から1年以内の期間で専門技術に特化した研修を実施	・高い技術力と経営力を有する農業者等を養成するため、2年間で教養講義と専攻ごとの専門講義を履修 ・カリキュラムの半分は実習で体験を通じて技術を習得
	期 間	6か月から1年以内	2年
	定 員	20名程度	50名程度
	費 用	受験料・入学金・授業料は無料（教材費等は別途負担）	
	問い合わせ先	福岡県農業大学校 福岡県筑紫野市大字吉木767 TEL 092-925-9129 MAIL:noudai@pref.fukuoka.lg.jp	

福岡県農業
大学校HP▶



※内容が変更となる場合があるので、詳細は福岡県農業大学校にお問い合わせください

求人情報に関する支援

農作業ヘルパー	内 容	農家のもとで働きたい方と人手を求める農家をマッチングし、雇用契約をサポート		
	作業内容	農作業全般 ※作物の収穫、管理作業など多岐に渡り、求人の内容によって異なります		
	作業場所	福岡市内および近郊		
	雇用条件	雇用期間、就業時間、基本賃金などの条件は求人の内容によって異なります		
	問い合わせ先	株式会社JAファーム福岡「有料職業紹介所」 ※農作業における職業紹介は、紹介料無料です 福岡市西区今宿青木251-1 TEL 092-807-1233 FAX 092-807-1355 MAIL:jafarm@jafarm-fukuoka.co.jp		

JAファーム
福岡HP▶



農作業
ヘルパーHP▶



まずは
ヘルパーに登録！

資金確保に関する支援

新規就農者育成総合対策(国の事業)

事業名	経営発展支援事業(通常枠)	経営発展支援事業(特別枠)	経営開始資金
内 容	就農後の経営発展のため に行う機械・施設等の導 入を支援	親元就農を含め、円滑な 経営継承・経営発展に向 けた取組への支援 (ア) 機械・施設等の導入支援 (イ) 修繕・撤去等に係る経費補助等	就農直後の経営確立を支援する資金を 交付
補助率	3/4以内	(ア) 3/4以内、(イ) 1/2以内	定額
補助額	補助上限額：750 万円 ※経営開始資金と併用の場合は 補助上限額：375 万円 ※夫婦で就農する場合は1.5 倍	補助上限額：900 万円 ※経営開始資金との併用 は不可	165万円×最長3年間 ※夫婦で就農する場合は1.5倍
要 件	・市町村から青年等就農計画の認定を受けた「認定 新規就農者」 ※特別枠は「認定農業者」でも可 ・原則として49歳以下（ただし、青年等就農計画の 認定は原則44歳以下）で独立自営就農する方 ・就農する市町村の地域計画のうち「目標地図」に 位置づけられている方（見込みも可） ・本人負担分の経費について、融資機関から融資を 受ける方 ※他要件あり	・市町村から青年等就農計画の認定 を受けた「認定新規就農者」 ・原則として49歳以下（ただし、青年等 就農計画の認定は原則44歳以下） で独立自営就農する方 ・就農する市町村の地域計画のうち 「目標地図」に位置付けられている方 （見込みも可） ・前年の世帯全体（親子及び配偶者の 範囲）の所得が600万円以下の方 ※他要件あり	
問い合わせ先	福岡市農業政策課 TEL 092-711-4852 FAX 092-733-5583		

新規就農者スタートアップ支援事業(市の事業)	内 容	農業用の機械・施設の導入を支援
	補助率	補助対象事業費(税抜)の10万円を超える額の1/2以内 ※農業経営の主たる農地が指定地域の場合は3/5以内(勝馬・志賀島・内野・曲淵・脇山・能古・今津・北崎の8校区)
	補助上限額	農業用機械：50万円 ※指定地域は75万円 農業用施設：100万円
	要 件	新規就農して5年以内または当該年度中に就農予定の方で、次の要件をすべて満たす方 ①農地の利用権等を取得済または取得手続き中であること ②農業の経営面積の合計が一定面積以上の方(指定地域は面積要件なし) ※他要件あり
	問い合わせ先	福岡市農業政策課 TEL 092-711-4852 FAX 092-733-5583

※詳細は福岡市ホームページ(「就農」で検索)をご覧ください

融資資金など	事業名	青年等就農資金	福岡市農林業金融資金(新規就農資金)
	内 容	農業の機械・施設の取得、農地の改良などに必要な資金 ※農地の取得費は除く	新規就農に必要な種苗・資材・機械・器具等の購入に必要な資金
	借入限度額	3,700万円	200万円(事業費の範囲内)
	返済期限	17年以内(うち据置5年以内)	7年以内(うち据置2年以内)
	要 件	市町村から青年等就農計画の認定を受けた「認定新規就農者」 ※他要件あり	①農業経営を開始して5年以内 ②農業に関する研修等を受講している ※他要件あり
	問い合わせ先	日本政策金融公庫 福岡支店 福岡市博多区博多駅前3-21-12 TEL 092-451-1780	福岡市農業政策課 TEL 092-711-4852 FAX 092-733-5583

※内容が変更となる場合があるので、詳細は各問い合わせ先にお問い合わせください



STORY 01

土いじりの経験も無かったけれど たまたま出会った農業が自分に合っていた

■ 東区 (農外参入、いちご) 森さん

以前は、関東でシステムエンジニアとして働いていましたが、ストレス等で体調を壊し、福岡市内に転居。東区志賀島に、JA福岡市東部が運営する新規就農者の研修施設ができたという情報を得て、応募しました。

1年かけていちご栽培のノウハウを学び、新規就農に踏み切ったのですが、一番大変だったのは土地を借りること。私の場合は運良く、地元の方やJAの協力で土地を借りることができ、ハウスとトラクターは福岡市の新規就農スタートアップ支援事業補助金を活用して導入しました。新規就農の場合、最初のうちは上手くいかないことも多いので、ある程度の資金を準備して始めるのが良いでしょう。

冬から春までいちごの出荷シーズン。徹夜作業になることもあり、体力的にはキツイものの、以前のようなストレスはありません。いちごの成長を見るのが楽しい毎日です。



STORY 02

生態系と密接に関わる川の上流域で 有機野菜づくりに取り組んでいる

■ 早良区 (農外参入、露地多品目) たなまち農園 棚町さん

大学院で農学を学んで以降、生き物たちが生存し続けられる環境づくりに貢献したいという気持ちを持っていました。特に、川と生態系との密接な関係を知ってからは、川沿いで有機野菜を生産するイメージが湧いてきました。卒業後、いったんは野菜の流通業に就職。そこで、自分が理想とする有機野菜の生産者と出会ったことが、就農の直接的なきっかけと言えるでしょう。

30歳で福岡に戻り、川の“大元”になる上流域で就農しようと、現在の場所を選びました。2023年に法人化し、現在は30品目の作物を栽培。約200軒のお客様に収穫してから24時間以内に野菜を配送しています。農業は、自分のやったことが確実に成果につながる、難しいながらもやり甲斐に満ちた仕事だと実感しています。



たなまち農園の野菜



STORY 03

野菜を生産する「プロ」として、常に高い目標を持ち、 努力し続けることが大事

■ 西区 (農家子弟、春菊) 濱地さん

私の父は努力人で、福岡市の春菊農家としては、常にトップクラスの出荷量を維持してきました。子どもの時代からいつかは自分が農業をという気持ちでしたが、最初は一般企業に就職。それを経て35歳の時に就農し、父が維持してきた実績を守り、さらに向上させるために日々奮闘しています。

「博多春菊」は苦味とクセが無く、サラダでもおいしく食べられます。そのことを、より多くの消費者に知ってもらうのが、自分たち若手の役目です。農業は、社会情勢の影響を受けやすい業種ですから、日々の勉強が大切です。また、跡継ぎであれば親と方針が食い違うことも多いのですが、家族とは言え“経営チーム”なので、お互いを思いやる気持ちも大切です。福岡市の就農支援制度なども活用しながら、一緒に福岡市の農業を盛り上げていきましょう。



STORY
04生姜を使ったジャムや料理
その美味しさをSNSで発信中

■ 早良区 (農外参入、生姜) 女性未来農業サポーター 米澤さん



主人が「仕事を辞めて農業をする!」と言い出した時、この人が言っているのだから何とかなるんじゃないかな…という気持ちで、私も巻き込まれました(笑)。とは言え、夫婦揃って農業に関しては全くの素人。当時の就農相談イベントに参加したものの、アドバイザーさんからは相手にもされず、悔しい思いをしたものです。

それでも、ネットを使って情報を探し、まず主人が、先輩農家さんのもとへ直接学びに行きました。その後、地元の方々のツテで現在の土地を貸してもらえたのですが、耕作放棄地でしたから、まるで「森」の状態。それでも、背振山系の湧き水があるこの場所で、生姜を生産する決意を固めました。

今はSNSなどでファンも増え、加工品の製造・販売にも力を入れています。



米澤さんご夫婦

山の農園
生姜シロップとしょうが飴

福岡市女性未来農業サポーター

女性の視点を活かして農業経営に積極的に参画されている方を福岡市がサポーターとして委嘱し、次世代の女性農業者を育成するために、研修生の受入などを行っています。そのほか、定期的な市との会議の場において情報交換を行っており、サポーター同士で意見を交えながら市の農業施策への助言なども行っています。

STORY
05お客さんとの触れあいが楽しい
いちごの観光農園に形態を変更

■ 南区 (農家子弟、いちご) 福岡市青年農業者連絡会 中村さん



2020年から、単なるいちご栽培ではなく「観光農園」を始めました。私の農園は都心部に近く利便性が高いため、集客がしやすいのが強みです。うちは代々、現在地でぶどう栽培を行っており、出荷の終盤時期には毎年知り合いを呼び、ぶどう狩りをしていました。その際、来てくれた人たちとの触れあいが楽しく、より収穫時期が長い、いちごの観光農園に切り替えたのです。

農業は休みが無い仕事と思われがちですが、工夫次第で時間が調整できるので、むしろ、一般の会社員より自由が効くと感じています。ただ、工夫と努力も必要不可欠で、「炭疽病」の対策や、お客さんがより快適に収穫できるよう高設栽培にするなど、工夫を重ねながら頑張っています。また、青年農業者連絡会にも加入しており、若手農家の横のつながりを作り、仲間からPOPを活用した販促方法などのアドバイスをもらったりしています。

福岡市青年農業者連絡会

20代～30代の若手農家を中心となって組織している農業者の団体です。研修会を実施して知識を深めたり、市内農業のPR活動を行ったりしています。

また、会員同士や他市町村の農業者との交流活動を行うことで、若手農業者の横のつながりを作り、情報交換の場にもなっています。



福岡市の各種相談窓口

福岡市の新規就農相談窓口

福岡市農業政策課 ← まずはこちらへご相談を

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 (福岡市役所14階)

相談日: 月～金 (祝日、年末年始は除く) 相談時間: 午前9時半～午後5時

★ 事前の電話予約をお願いいたします。

TEL 092-711-4852 FAX 092-733-5583

HP <https://www.city.fukuoka.lg.jp/nosui/somu/life/nousui.html>

福岡市 就農 検索



福岡市では、「福岡市担い手育成支援協議会」を組織し、連携した就農支援を行っています。

福岡市担い手育成支援協議会

(JA福岡市・JA福岡市東部・福岡普及指導センター・福岡市農業委員会・福岡市 等)

農業委員会事務局 ← 農地に関することはこちら
(区域: 福岡市内のうち西部出張所の所管区域以外の全ての区域)

福岡市中央区天神1-8-1 (福岡市役所5階)

TEL 092-733-5777 FAX 092-714-4034

HP https://www.city.fukuoka.lg.jp/nogyo-iinkai/nogyoi/life/nougyou_iinkai/index.html



JA福岡市 農業振興課

福岡市中央区天神4-9-1

TEL 092-711-2063 FAX 092-715-8134

HP <https://www.ja-fukuoka.or.jp/>



農業委員会事務局 西部出張所
(区域: 西区 (玄界島を除く))

福岡市西区西都2-1-1 (西部出張所2階)

TEL 092-806-9435 FAX 092-807-3080

JA福岡市東部 営農生活課

福岡市東区筥松2-19-16

TEL 092-621-4696 FAX 092-621-5535

HP <https://ja-fukutou.or.jp/>



市民農園・体験農園等に関する相談

福岡市政策企画課

福岡市中央区天神1-8-1 (福岡市役所14階)

TEL 092-711-4841 FAX 092-733-5583

● 市民農園について

HP <https://www.city.fukuoka.lg.jp/nosui/seisakukikaku/life/shiminnouenn.html>



福岡市農林水産局も
Instagramで市内
農家さんや市内産農
産物の紹介など情報
発信しています!



福岡市農林水産局
公式キャラクター
「みのりん」

福岡県の就農相談窓口

福岡県内の就農に関する総合相談

福岡県就農支援センター

福岡市中央区天神4-10-12 (JA福岡県会館2階)
(公財)福岡県農業振興推進機構

TEL 092-716-8355 FAX 092-716-8341

相談日: 月～金 (祝日、年末年始は除く)

相談時間: 午前10時～午後4時

※事前の予約 (電話・オンライン) をお願いいたします。

HP <https://www.f-ap.org/beginner/>



下記区域への就農に関する相談

[福岡市・筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・糸島市・那珂川市]

福岡県福岡農林事務所 福岡普及指導センター

福岡市西区大字飯氏902-1

TEL 092-806-3400 FAX 092-806-3367

※事前の電話予約をお願いいたします。

